

# 事務所通信 かわらばん ぬのかわ

第78号  
2009年4月15日  
<http://www.nunokawa.co.jp/>

発行人 布川税務会計事務所  
(株)布川計算センター  
編集責任者 高橋毅志・鈴木 勉

## 平成21年度税制改正のポイント

第4課 平島広士

平成21年度税制改正が決定しました。その中で皆様に特に留意して頂きたいポイントをお知らせします。

### 企業関連税制

- I 中小法人等(資本金1億円以下の会社)の税率軽減  
所得が800万円以下の部分は法人税率が22%でしたが、今後2年間18%となります。  
(注)平成21年4月以後に終了する決算期から適用可能です。
- II 中小法人(資本金1億円以下の会社)の欠損金の繰戻し還付制度の復活  
欠損金の繰戻し還付とは、赤字(欠損金)を前の期に繰戻す制度です。繰越欠損金との選択をすることができます。  
(注)平成21年4月以後に終了する決算期から適用可能です。

### 土地・住宅税制

- I 土地等の譲渡益に係る特別控除制度の創設  
平成21年から平成22年の間に取得した土地等を5年経過後に譲渡した場合、その譲渡益から1,000万円を控除する制度です。  
(注)上記の特別控除は、法人も同様とされています。
- II 事業者による土地等の先行取得に係る課税繰延制度の創設  
平成21年から平成22年の間に土地等を取得し、届出書を提出して、10年以内に他の土地等を譲渡した場合の譲渡益について、売却した不動産の売却利益の80%(平成22年取得分は60%)を圧縮できる先行取得資産の買換え特例制度が創設されました。  
(注)土地等が棚卸資産の場合には、他の課税と同様に本特例の対象になりません。また、個人事業者の所有する土地等が事業用資産でない場合にも、本特例の対象になりません。

詳細につきましては、担当者までお問い合わせ下さい。

## 雇用保険料率の改正のお知らせ

第1課 鈴木 勉

平成21年3月31日施行の法改正により、平成21年度に限り、下表の通り雇用保険料率が引き下げられます。

事業の種類	平成20年度まで	平成21年度
一般の事業	15/1000(6/1000)	11/1000(4/1000)
農林水産・清酒製造業	17/1000(7/1000)	13/1000(5/1000)
建設業	18/1000(7/1000)	14/1000(5/1000)

※( )内は従業員負担分です。

改正後の新保険料は、平成21年4月1日から適用されます。留意して頂きたいと思います。

## 次期経営計画の策定を実施しました

第3課 小貫秀爾



(写真右から奥様、院長、小貫)



今回ご参加頂きましたのは、つくば市で整形外科を開業されている、うへの整形外科の院長・上野秀一郎先生と奥様です。同医院は、今年で開業して3年ですが、院長の誠実な人柄や医療スタッフの充実が地域に浸透し、着実に来院者を増やしています。

次期経営計画には継続MASシステムを利用しました。院長の今期の業績見通しと運営上の希望を具体的な数字にし、収入と経費のバランスを見て医療機器増設計画、医療スタッフの福利厚生対策を検討しました。

### 【院長からのコメント】

開業医の院長は、医師としても経営者としても常にフル回転が求められます。診療の質を上げながら収益も上げていくことは大変ですが、両者を高いレベルで維持すべく、今後も頑張っていきたいと思っております。

### 【担当者から一言】

より良いサービスを提供する為には、安定した経営、医療スタッフの質の向上が不可欠とお考えの院長。若いスタッフの安定した雇用と育成に大変熱心です。毎年次期経営計画の策定を実施し、経営判断の材料として有効に活用して頂きたいと思っております。

### 職員紹介②

氏名: 三田靖子 入所年月: 平成20年12月 所属課: 総務課



昨年12月24日より秘書・総務として勤務しております。入所して3ヶ月間、主に書庫・書類の整理をしておりましたが、そろそろ少しずつ秘書業務をさせて頂くことになりました。新しい環境に入り、今までの経験で培ったものを活かすことより、時に覆すことの必要性を痛感している昨今です。直接関与先の皆様にお目にかかる機会は少ないと思っておりますが、陰ながら応援させて頂きたいと考えております。どうぞ宜しくお願い致します。

### 【上司の一言】

入所して3ヶ月余り、確定申告の繁忙期もあって本来の仕事がなかなか出来なかったと思います。その中で、毎日誰よりも早く出社し、仕事の準備に余念がない姿に感心しています。これからは、1つ1つの仕事を着実に自分のものにして下さい。

(所長代理 殿岡勝夫)

### 編集後記

確定申告の繁忙期を避け、かわらばんの発行時期をずらさせて頂きました。新年度に入り、税制や社会保障制度の改正がありましたので、特に留意したいポイントを掲載しました。分かりやすい文章を心掛けておりますが、ご不明な点等がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

(高橋毅志)